

アレルギー疾患対策の取組 について

平成31年3月28日



厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課

アレルギー疾患対策基本指針の構成

一. アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な事項

- 理念
- 責務(国、地方公共団体、医療保険者、国民、医師その他医療関係者、学校等の設置者又は管理者)

二. アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及並びにアレルギー疾患の予防のための施策に関する事項

- 科学的根拠に基づいたアレルギー疾患医療に関する正しい知識の周知
- アレルギー疾患の発症及び重症化に影響する様々な生活環境を改善するための取組の推進

三. アレルギー疾患医療を提供する体制の確保に関する事項

- 国民が適切なアレルギー疾患医療を享受するための、アレルギー疾患全体の質の向上
 - アレルギー疾患医療に携わる医療従事者全体の知識及び技能の向上
 - アレルギー疾患医療の提供体制について、地域の実情を踏まえた在り方に関する検討を開始

四. アレルギー疾患に関する調査及び研究に関する事項

- 疫学調査、基礎研究、臨床研究の長期的かつ戦略的な推進
 - 研究の中長期的な戦略の策定についての検討を開始

五. その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

- アレルギー疾患を有する者への対応が求められる非医療従事者全体の知識及び技能の向上
- 地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進
- 災害時の対応
- 必要な財政措置の実施と予算効率化・重点化

○経済財政運営と改革の基本方針2018について
(平成30年6月15日) (抜粋)

4. 主要分野ごとの計画の基本方針と重要課題

(1) 社会保障

(予防・健康づくりの推進)

(略)

アレルギー疾患対策基本指針に基づき、アレルギー疾患の重症化の予防や症状の軽減に向けた対策を推進する。

(略)

アレルギー疾患の重症化予防と症状の軽減に向けた対策の推進

- 新経済・財政再生計画改革工程表2018にアレルギー疾患の重症化予防と症状の軽減に向けた対策を記載
- 各都道府県における適切なアレルギー疾患医療提供体制の整備の推進
- 免疫アレルギー研究10か年戦略に基づく、重症化予防と症状軽減に向けた研究を推進
- 2028年度までに食物によるアナフィラキシーショック死亡者ゼロと目標設定

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
<p>【アンブレラ】 予防・健康づくりの推進</p> <p>【指標①】 平均寿命の延伸を上回る健康寿命（※）の延伸 ※3年に1度の調査に加え、毎年 の動向を把握するための補完的な 手法を検討 ※「健康寿命」について、まずは 客観的かつ比較可能な統計として の在り方を検討</p> <p>【指標②】 高齢者の就業・社会参加率</p>	<p>○乳幼児健康診査の未受診率 【2024年度までに3～5か月児が 2.0%、1歳6か月児が3.0%、3歳 児が5.0%】</p> <p>○むし歯のない3歳児の割合 【2024年度までに90.0%】</p> <p>○全出生数中の低出生体重児の割 合【平成28年度の9.4%に比べて減 少】</p>	<p>○乳幼児健診にマイナンバー制度 の情報連携を活用している市町村 数【増加】</p> <p>○マイナポータルを通じて乳幼児 健診等の健診情報を住民へ提供し ている市町村数【増加】</p>	<p>1.1. 乳幼児期・学童期の健康 情報の一元的活用を検討</p>
	<p>○食物によるアナフィラキシー ショック死亡者数ゼロ【2028年度 まで】</p>	<p>○都道府県アレルギー疾患医療拠 点病院を設置した都道府県数 【2021年度までに47都道府県】</p> <p>○都道府県が実施する患者市民へ の啓発事業及び医療従事者等への 研修事業を実施した都道府県数 【2021年度までに47都道府県】</p> <p>○中心拠点病院での研修に参加し た累積医師数 【2021年度までに100人】</p>	<p>1.2. アレルギー疾患の重症化 予防と症状の軽減に向けた対策 の推進</p>

平成31年度 リウマチ・アレルギー疾患対策予算額について
 (アレルギー疾患対策基本指針等を踏まえたアレルギー疾患対策の強化)

平成30年度 31年度予算額
 6.8億円 → 8.1億円

○ アレルギー情報センター事業(補助先:日本アレルギー学会)	平成30年度 41百万円	31予算額 41百万円
①アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するためのウェブサイトの作成 ②リウマチ・アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する研修会の開催 ③アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け研修資料の作成 等		

○ アレルギー疾患医療提供体制整備事業(補助先:中心拠点病院)	平成30年度 17百万円	31予算額 23百万円
①アレルギー疾患の診療連携ネットワークの構築 ②アレルギー疾患医療の診断等支援 ③アレルギー疾患に係る医師等に対する研修支援事業 ④一般国民等からのアレルギーに関する相談事業		

増

○ アレルギー疾患都道府県拠点病院モデル事業(補助先:公募(都道府県拠点病院))	平成30年度 31百万円	31予算額 31百万円
①アレルギー疾患の診療連携体制の構築 ②アレルギー疾患医療の診断等支援		

○ リウマチ・アレルギー特別対策事業(補助先:都道府県等)	平成30年度 14百万円	31予算額 76百万円
①アレルギー疾患医療連絡協議会の開催(地域政策の策定) ②医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修の実施 ③患者カードの配付の促進並びに患者の自己管理等正しい知識の普及啓発事業の実施 ④喘息死並びにリウマチ及びアレルギー系疾患診療担当医師(医療機関)名簿や医療連携事例集の作成等による医療情報の提供 等		

増

○ 厚生労働科学研究費等補助金及び保健衛生医療調査等推進事業費補助金	平成30年度 576百万円	31予算額 640百万円
①アレルギー疾患対策に必要とされる大規模疫学調査に関する研究 ②オールジャパンネットワーク構築等に立脚した花粉症等免疫アレルギー疾患の根治的治療開発研究 等		

増

アレルギー情報センター事業

31年度予算額:41百万円

【背景】

○ アレルギー相談事業については従前より補助事業として実施してきたが、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針(平成29年3月21日厚生労働省告示第76号)」に基づき、国として必要な対応を行う必要がある。

(指針該当部分抜粋)

国は、関係学会等と連携し、アレルギー疾患の病態、診断に必要な検査、薬剤の使用法、アレルギー免疫療法(減感作療法)を含む適切な治療法、重症化予防や症状の軽減の適切な方法並びにアレルギー疾患に配慮した居住環境及び生活の仕方といった生活環境がアレルギー疾患に与える影響等に係る**最新の知見に基づいた正しい情報を提供するためのウェブサイトの整備等を通じ、情報提供の充実を図る。**

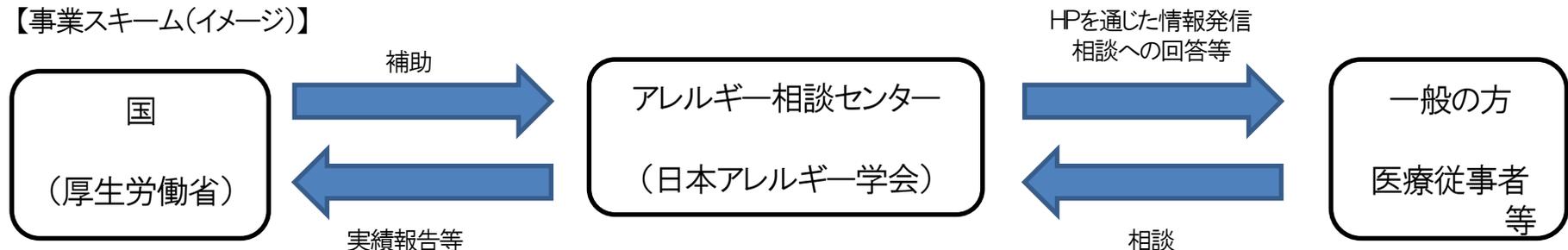
【事業内容】

○ アレルギー情報センター事業(補助先:(一社)日本アレルギー学会)

指針に基づき国は情報提供の充実を図ることとなるが、その実施にあたっては専門的知見等を有する日本アレルギー学会に補助し、事業の円滑な実施を図る。

- ① アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するためのウェブサイトの作成
- ② リウマチ・アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する研修会の開催
- ③ アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け研修資料の作成 等

【事業スキーム(イメージ)】



アレルギー情報センター事業「アレルギーポータル」について

【基本指針】

○国は、関係学会等と連携し、アレルギー疾患の病態、診断に必要な検査、薬剤の使用法、アレルギー免疫療法(減感作療法)を含む適切な治療方法、重症化予防や症状の軽減の適切な方法並びにアレルギー疾患に配慮した居住環境及び生活の仕方といった生活環境がアレルギー疾患に与える影響等に係る**最新の知見に基づいた正しい情報を提供するためのウェブサイトの整備等を通じ、情報提供の充実を図る。**

【アレルギーポータルサイトの特徴】

○広く国民全体に正しい知見の普及を促すため、専門的な知見を有する日本アレルギー学会に補助を行い、サイト構築・運営を実施

※本年度アレルギー情報センター事業予算を活用、補助先:日本アレルギー学会

○携帯端末での容易な検索、レイアウトやキャラクターなど、画面の見やすさを追求



10月19日(金) Webオープン

主なコンテンツ

- ・各種アレルギーの説明(特徴、症状等)
- ・アレルギー対策(主に治療について)
- ・災害時の対応
- ・医療機関情報(専門医、拠点病院等)
- ・アレルギーの本棚
患者さん向けの冊子や医療従事者向けのガイドラインなど
- ・日本の取組
(法令、通知・取組、研修・講習会、研究)
- ・よくある質問

アレルギー疾患医療提供体制整備事業

31年度予算額:23百万円

【背景】

○「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針(平成29年3月21日厚生労働省告示第76号)」において、(国研)成育医療研究センター及び(独)国立病院機構相模原病院を「中心拠点病院」として指定した。

○また、「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」において、中心拠点病院の役割として都道府県拠点病院間での連携を図ること等が示された。

【事業内容】

上記背景を踏まえ、指針等に基づき中心拠点病院において以下の事業を実施する際の財政支援を行う。

- ① アレルギー疾患に係る診療連携ネットワークの構築・・・中心拠点と都道府県拠点病院が情報共有を行うための全国拠点病院会議の開催
- ② アレルギー疾患医療の診断等支援・・・診断が難しい症例等に関する都道府県拠点病院からの照会に対応
- ③ アレルギー疾患に係る医師等に対する研修支援・・・アレルギー医療の質の均てん化を図るため、都道府県拠点病院の医師に対する研修を実施
- ④ 一般国民等からのアレルギーに関する相談事業
・・・一般国民からのアレルギーに関する相談に対し、科学的知見に基づく適切な情報に基づく対応

【事業スキーム(イメージ)】



中心拠点病院における研修プログラム

A: 専門領域外のアレルギー疾患の知見を得る（主に皮膚科、耳鼻咽喉科・眼科）

B: 都道府県拠点病院で実践するアレルギー診療の基礎を学ぶ（内科・小児科）

C: アレルギー診療のエキスパートを目指す（施設独自プログラム）

目標レベル	期間	内容
A	短期 数日	座学による知識の習得 (例) 総合アレルギー講習会、相模原セミナー、各施設での見学
B	中期 数週・月	二週間程度で、疾患別に習得する (例) 食物アレルギー: プリック、パッチ、食物負荷試験、栄養指導 気管支喘息: 肺機能検査、評価、治療 アトピー性皮膚炎: スキンケア指導
C	長期 年	レジデントとして勤務し、総合的なアレルギー疾患に習熟する (例) 気管支鏡、経口免疫療法、研究など

- アレルギー疾患医療の均てん化を目指し開始するのは、レベルBの研修
- レベルCの研修については、中心拠点病院独自にシステムを構築、募集

アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会 報告書 (平成29年7月28日) 概要

- 平成29年3月に、「アレルギー疾患対策基本法」に基づき策定された「アレルギー疾患対策基本指針」において、国は、アレルギー疾患医療の提供体制について検討を行い、その検討結果に基づいた体制を整備すること等とされたことを受け、平成29年4月に、「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」を設置した。
- 平成29年7月に同検討会報告書がまとまり、都道府県が、住民の居住する地域に関わらず適切な医療や相談を受けられる体制を整備する上で、参考となる考え方を示した。なお、同日に都道府県に対し、局長通知を発出した。

主な内容

● 中心拠点病院の役割

- ・ 国立成育医療研究センターと国立病院機構相模原病院の2施設を、「中心拠点病院」と法令で定めた。
- ・ 「中心拠点病院」は、「全国拠点病院連絡会議」を開催し、都道府県拠点病院間での連携を図ること等を示した。

● 都道府県の役割

- ・ 都道府県アレルギー疾患医療拠点病院を、原則1～2カ所選定する。
- ・ 都道府県拠点病院を中心に実施されるアレルギー疾患対策の企画・立案を行う「都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会」を設置する。

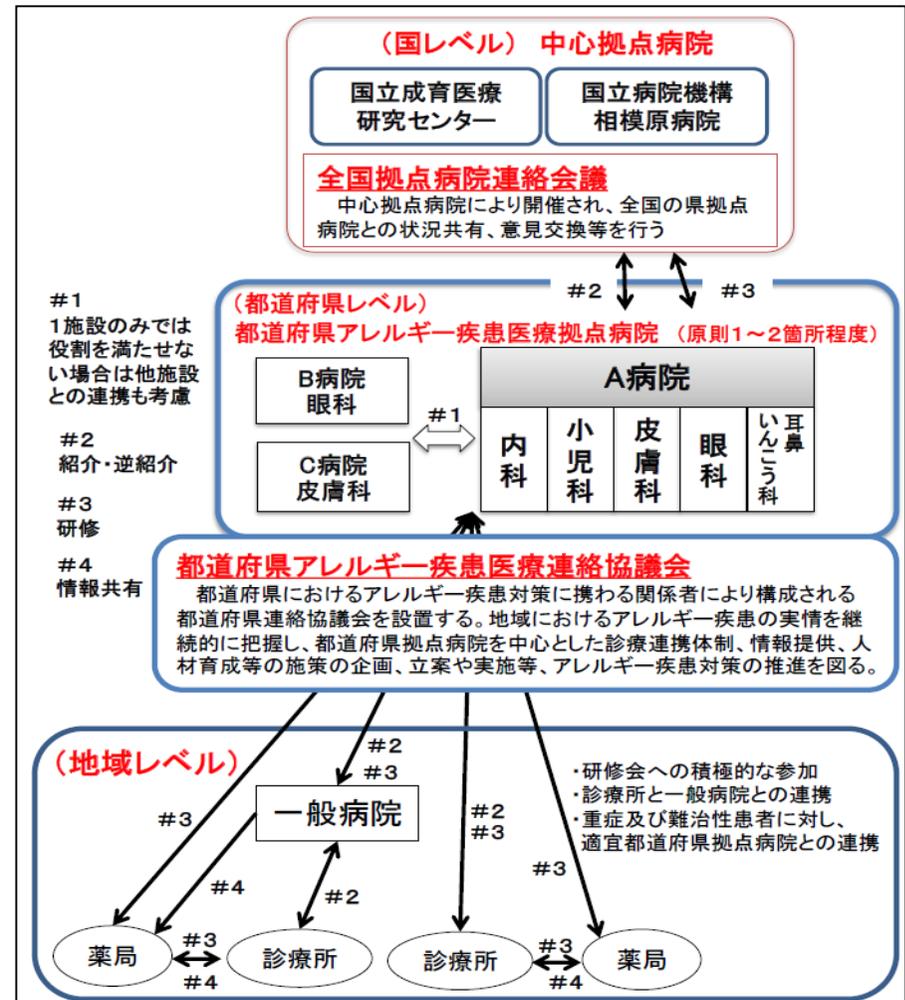
● かかりつけ医、薬局・薬剤師の役割

- ・ 科学的知見に基づく適切な医療に関する情報に基づき、適切な治療等を行う。
- ・ 診療所と一般病院との連携、または薬局・薬剤師とも連携し、必要に応じて、都道府県拠点病院との連携を図る。

● その他

- ・ アレルギー疾患医療全体の質の向上を進めるために、中心拠点病院、都道府県拠点病院、診療、情報提供、人材育成、研究等の観点から整理した。
- ・ 都道府県拠点病院の選定要件や連絡協議会の役割、想定される構成の考え方を示した。

平成29年7月28日には、各都道府県知事に対し、報告書の内容等について、健康局長通知を発出



都道府県アレルギー疾患拠点病院選定状況(平成31年1月1日現在)

都道府県名	医療機関名	選定期期				
1 青森県	弘前大学医学部附属病院	平成30年7月2日	20	愛知県	名古屋大学医学部附属病院	平成30年10月1日
2 宮城県	東北大学医学部附属病院	平成30年8月1日	21		名古屋市立大学病院	平成30年10月1日
3 宮城県	宮城県立こども病院	平成30年8月1日	22		藤田保健衛生大学病院	平成30年10月1日
4 茨城県	筑波大学附属病院	平成30年3月27日	23		藤田医科大学ばんだね病院	平成30年10月1日
5 栃木県	獨協医科大学付属病院	平成30年10月1日	24		愛知医科大学病院	平成30年10月1日
6 埼玉県	埼玉医科大学病院	平成30年3月23日	25		あいち小児保健医療総合センター	平成30年10月1日
7 千葉県	千葉大学医学部附属病院	平成30年3月29日	26	三重県	独立行政法人国立病院機構 三重病院	平成30年3月30日
8 神奈川県	神奈川県立こども医療センター	平成30年10月26日	27		三重大学医学部附属病院	平成30年3月30日
9 神奈川県	横浜市立みなと赤十字病院	平成30年10月26日	28	滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院	平成30年3月1日
10 福井県	福井大学医学部附属病院	平成30年10月1日	29		滋賀県立小児保健医療センター	平成30年3月1日
11 山梨県	山梨大学医学部附属病院	平成30年6月5日	30	大阪府	近畿大学医学部附属病院	平成30年6月1日
12 岐阜県	岐阜大学医学部附属病院	平成30年5月25日	31		大阪はびきの医療センター	平成30年6月1日
13 静岡県	国際医療福祉大学熱海病院	平成30年10月1日	32		大阪赤十字病院	平成30年6月1日
14 静岡県	順天堂大学医学部附属静岡病院	平成30年10月1日	33		関西医科大学附属病院	平成30年6月1日
15 静岡県	静岡県立総合病院	平成30年10月1日	34	兵庫県	神戸大学医学部附属病院	平成30年2月1日
16 静岡県	静岡県立こども病院	平成30年10月1日	35		兵庫医科大学病院	平成30年2月1日
17 静岡県	静岡済生会総合病院	平成30年10月1日	36		神戸市立医療センター中央市民病院	平成30年2月1日
18 静岡県	浜松医科大学医学部附属病院	平成30年10月1日	37		兵庫県立こども病院	平成30年2月1日
19 静岡県	浜松医療センター	平成30年10月1日	38	岡山県	国立病院機構南岡山医療センター	平成30年9月1日
			39		岡山大学医学部附属病院	平成30年9月1日

・・・アレルギー疾患対策都道府県拠点病院モデル事業採択病院

アレルギー疾患都道府県拠点病院モデル事業

31年度予算額:31百万円

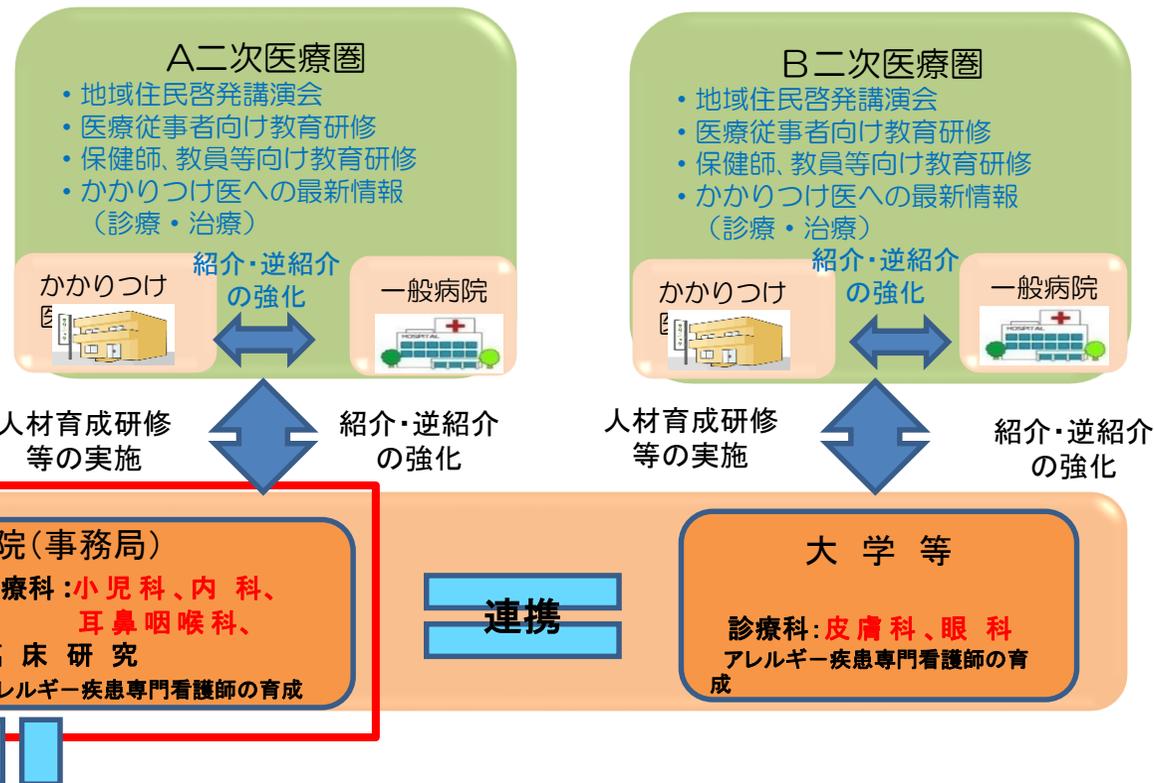
(事業目的)

- ・「アレルギー疾患対策基本指針」により、都道府県はアレルギー疾患に係る医療提供体制を検討することとされているが、医療提供体制は各地域で状況が多様であり、標準的な体制が現状存在しない。
- ・当該モデル事業を実施することで、各都道府県が行うアレルギー医療提供体制構築の一助とする。

【事業実施イメージ(案)】

モデル事業として、

- ・拠点病院内や、関係する医療圏内での患者相談への対応
 - ・アレルギーに係る医療従事者育成のための研修
 - ・一般病院への診療支援等
- を実施する際に支援を行う。



都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会 (都道府県により開催)

(構成例: 都道府県、都道府県拠点病院、日常診療を担う医療機関、専門的知識を有する医療従事者、医師会、市区町村、教育関係者、患者、住民 等)



- ・発足
- ・方針の決定
- ・成果の確認

平成30年度アレルギー疾患都道府県拠点病院モデル事業の主な取組

(公募要項に示した事業内容)

- (1)アレルギー疾患患者や家族等に対する電話などによる相談対応
- (2)地域の医師等に対するアレルギー疾患研修会の実施
- (3)アレルギー疾患に関する情報提供
- (4)アレルギー疾患にかかる診断等支援

公募期間:平成30年5月1日～5月22日

応募件数:6件

採 択 日:平成30年7月24日

採択件数:3件(山梨大学医学部附属病院、国立病院機構三重病院、千葉大学附属病院)

山梨大学医学部附属病院

●体制

- ・病院内にアレルギーセンターを設置し、基礎医学系講座も関与した体制を構築(主に耳鼻科・皮膚科)
- ・小児の食物経口負荷試験も今後実施していく

●取組事業

- (1)相談対応
 - ・HPメール相談(各科医師が回答)
- (2)研修会実施
 - ・地域、職種に応じた研修会
 - ・院内での研修会の充実
 - ・市民公開講座
- (3)情報提供
 - ・人工知能を活用した相談サイト(現在整備中)
 - ・行政と連携した調査研究の実施
- (4)診断等支援
 - ・県内医療機関からの紹介

国立病院機構 三重病院

●体制

- ・三重大学医学部附属病院も拠点病院として指定を受けており、2施設が連携した体制を構築(三重病院としては、主に、内科・小児科・耳鼻科)

●取組事業

- (1)相談対応
 - ・小児アレルギーエデュケーター(PAE)による電話相談(週2回)
- (2)研修会実施
 - ・地域医師会と連携した研修会
 - ・市民公開講座
- (3)情報提供
 - ・県内アレルギー診療ネットワーク
 - ・災害時情報
- (4)診断等支援
 - ・県内医療機関とのオンライン病診連携システムの整備

千葉大学医学部附属病院

●体制

- ・病院内にアレルギーセンターを設置し、専属のPAEを配置し、連絡体制等が整備(主に内科、小児科、耳鼻科、皮膚科)

●取組事業

- (1)相談対応
 - ・PAE電話相談とHPメール相談
 - ・ピアサポート(NPO・患者会協力)
- (2)研修会実施
 - ・院内外での研修会(医師会連携)
 - ・市民公開講座
 - ・専門的な栄養士育成(NPO連携)
- (3)情報提供
 - ・県内の医療機関に関する情報
 - ・実態調査と結果公開
- (4)診断等支援
 - ・食物経口負荷試験の県内連携(一般医でのプロトコール標準化)

リウマチ・アレルギー特別対策事業

31年度予算額:76百万円

【背景】

○ リウマチ・アレルギー特別対策事業については、従前より補助事業として実施してきたが、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針(平成29年3月21日厚生労働省告示第76号)」に基づき、国として地方公共団体が行うアレルギー疾患対策について、必要な支援を行う必要がある。

(指針に係る代表的な該当部分抜粋)

・第一 アレルギー疾患対策に関する基本的な事項

(2)国、地方公共団体、医療保険者、国民、医師その他の医療関係者及び学校等の設置者又は管理者の責務

イ 地方公共団体は、基本的な考え方にとり、アレルギー疾患対策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定及び実施するよう努めなければならない。

・第三 アレルギー疾患医療を提供する体制の確保に関する事項

(2)今後取組が必要な事項について

ア 国は、アレルギー疾患医療に携わる医師に対して、最新の科学的知見に基づく適切な医療についての情報を提供するため、地方公共団体に対して、地域医師会等と協力し講習の機会を確保することを求める。(以下略)

・第五 その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

(2)地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進

イ 地方公共団体は、地域の実情を把握し、医療関係者、アレルギー疾患を有する者その他関係者の意見を参考に、地域のアレルギー疾患対策の施策を策定し、及び実施するよう努める。

【事業内容】

- ①アレルギー疾患医療連絡協議会の開催
- ②医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修及びエピペン講習会の実施
- ③患者カードの配布の促進並びに患者の自己管理等正しい知識の普及啓発事業の実施
- ④地域の喘息患者並びにリウマチ及びアレルギー系疾患患者の実態把握を目的とした分析調査の実施

【補助率】 1/2

【補助先】 都道府県、政令指定都市、中核市

【実績】

平成29年度:7自治体 1,975千円(予算額 5,429千円)

平成30年度(交付予定):39自治体 13,570千円(予算額 13,570千円)

リウマチ・アレルギー特別対策事業費を用いて行う研修例

- 愛知県では、愛知県アレルギー疾患医療拠点病院と連携し、アレルギー疾患に関する様々な情報提供を行う講演会や、人材育成のための研修会を実施している。
- 「患者さんやご家族向け」の講演会や、「医師・看護師・薬剤師・検査技師・その他の医療従事者向け」、「学校や児童福祉施設などの教職員、保育士、幼稚園教諭、保健師向け」の研修会など、様々な対象に向けたものを開催している。

愛知県アレルギー疾患医療連絡協議会実施事業

愛知県アレルギー研修会

アレルギー診療に興味のある医師・看護師・薬剤師・検査技師・その他の医療従事者の皆様にご聴講いただきたい講演です。

2018 12/8 (sat) 14:00~16:00

名古屋ルーセントタワー16階
(TKPガーデンシティPREMIUM)
〒451-6016 愛知県名古屋市中区牛島6-1

事前予約制/定員150名

テーマ
愛知県におけるアレルギー診療の目指す姿

PROGRAM

愛知県でのアレルギー疾患対策医療について
疾患別アレルギー診療最新情報

- 1 気管支喘息
講師: 若原 子(名古屋大学医学部呼吸器科 呼吸器内科講師)
- 2 アトピー性皮膚炎
講師: 天上 昌子(藤田医科大学医学部 総合アレルギー科教授)
- 3 アレルギー性結膜炎
講師: 中野 祥治(藤田医科大学医学部 眼科教授)
- 4 アレルギー性鼻炎 ~花粉症~
講師: 中田 誠一(藤田医科大学医学部 耳鼻咽喉科医学講座)
- 5 ディスカッション
テーマ: これからのアレルギー疾患の医療に私たちが期待されること、できること

参加費 無料

<申込方法事前申込み>
参加を希望される方は、藤田医科大学総合アレルギーセンターホームページまたは裏面の申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。
愛知県アレルギー疾患医療連絡協議会事務局 | FAX番号
①藤田医科大学 総合アレルギーセンター | 052-323-5716
主催: 愛知県/愛知県アレルギー疾患医療連絡協議会

愛知県アレルギー疾患医療連絡協議会実施事業

愛知県アレルギー講演会

患者さんやご家族、アレルギーに興味のある方対象

2019 1/9 日本特殊陶業市民会館ビレッジホール
〒460-0022 愛知県名古屋市中区金山一丁目5番1号

事前予約制/定員300名
(wed) 14:00~16:00

テーマ
医療機関との上手な付き合い方

PROGRAM

愛知県におけるアレルギー疾患対策について

- 1 食物アレルギーの最前線
講師: 伊藤 浩明 (あいち小児保健医療総合センター副センター長)
- 2 気管支喘息など呼吸器アレルギーの最前線
講師: 堀口 高彦(藤田医科大学医学部 呼吸器内科学II教授)
- 3 患者さんが安心して安全な日常生活を送るために
講師: 福藤 まり子(NPO法人アレルギーを考える母の会)
- 4 ディスカッション
テーマ: これからのアレルギーの悩みをみなんで話そう

参加費 無料

<申込方法事前申込み>
参加を希望される方は、藤田医科大学総合アレルギーセンターホームページまたは裏面の申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。
愛知県アレルギー疾患医療連絡協議会事務局 | FAX番号
①藤田医科大学 総合アレルギーセンター | 052-323-5716
主催: 愛知県/愛知県アレルギー疾患医療連絡協議会

愛知県アレルギー疾患医療連絡協議会実施事業

愛知県アレルギー研修会

アレルギー診療に興味のある学校や児童福祉施設などの教職員、保育士・幼稚園教諭・保健師の皆様にご聴講いただきたい講演です。

2019 2/17 (sun) 14:00~16:00

名古屋ルーセントタワー16階
(TKPガーデンシティPREMIUM)
〒451-6016 愛知県名古屋市中区牛島6-1

事前予約制/定員150名

テーマ
愛知県における教育機関でのアレルギー疾患対策のあるべき姿

PROGRAM

愛知県でのアレルギー疾患対策医療について
教育現場で配慮が必要なアレルギー診療の課題

- 1 学童期における花粉症の治療
講師: 内藤 祥樹(藤田医科大学医学部 耳鼻咽喉科医学講座)
- 2 学校給食の課題について
講師: 堀川 新(愛知医科大学病院 小児科教授)
- 3 学校などでのアナフィラキシーへの救急対応について
講師: 佐野 裕介(名古屋市消防局救急隊員 消防官(消防官))
- 4 教医連携/教育機関と医療機関がどのように連携すべきか
講師: 中西 崇典子 (認定NPO法人アレルギー支援ネットワーク事務局)
- 5 ディスカッション
テーマ: これからのアレルギー疾患の医療に私たちが期待されること、できること

参加費 無料

<申込方法事前申込み>
参加を希望される方は、藤田医科大学総合アレルギーセンターホームページまたは裏面の申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。
愛知県アレルギー疾患医療連絡協議会事務局 | FAX番号
①藤田医科大学 総合アレルギーセンター | 052-323-5716
主催: 愛知県/愛知県アレルギー疾患医療連絡協議会

基本指針における研究に関する記載

第四 アレルギー疾患に関する調査及び研究に関する事項

今後の取組の方針について

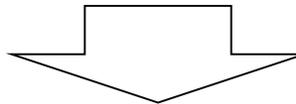
- 有病率の高さ等により、社会全体に与える影響の大きさ
- 未解明な課題の多さ(発症・重症化要因の解明、ガイドラインの有効性の評価、薬剤の長期投与の効果や副作用等)



疫学調査、基礎病態解明、治療開発(橋渡し研究の活性化を含む)、臨床研究の長期的かつ戦略的な推進が必要

今後取組が必要な事項について

- ❑ 疫学研究:関係学会等と連携し、既存の調査、研究を活用するとともに、アレルギー疾患の疫学研究を実施。
- ❑ 基礎研究及び治療開発:本態解明の研究を推進し、根治療法の発展及び新規開発を目指す。
- ❑ 臨床研究:世界に先駆けた革新的なアレルギー疾患の予防、診断及び治療方法の開発等を行う。
- ❑ **研究戦略の策定:**「国は、疫学研究、基礎研究、治療開発及び臨床研究の中長期的な戦略の策定について検討を行う。(第四(2)エ)」



(平成30年7月～平成31年1月)

「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」の検討・策定

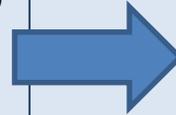
免疫アレルギー疾患研究10か年戦略の位置づけ

アレルギー疾患対策基本法(平成26年6月公布)

アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針(平成29年3月告示)

(基本法における基本的施策)

- ・重症化の予防及び症状の軽減
- ・均てん化の促進等
- ・生活の質の維持向上
- ・研究の推進等



(基本指針における基本理念)

- ・生活の仕方や生活環境の改善
- ・医療の質の向上及び医療提供体制の整備
- ・生活の質の維持向上のための支援体制整備
- ・研究の推進とその成果の普及・活用・発展

免疫アレルギー疾患に対して、安心して生活できる社会の構築

医療の均てん化

医療提供体制の整備

発症予防・重症化予防及び症状の軽減

予防法・標準治療の進歩・普及

新規医薬品・医療機器

生活の質の維持向上

生活実態等の「見える化」

行政、学会、国民等による推進

アレルギー疾患医療提供体制に関する在り方検討会報告書
(平成29年7月発出)

国内外の産学官民連携に基づく研究10か年戦略の実践

戦略1
(本態解明)

戦略2
(社会の構築)

戦略3
(疾患特性)

免疫アレルギー疾患研究10か年戦略(平成31年1月発出)

免疫アレルギー疾患研究10か年戦略の全体像

免疫アレルギー疾患が有する特徴

- ・多くは慢性の経過をたどり、改善や悪化を繰り返すことがあるために、長期にわたり生活の質を著しく損なう。
- ・アナフィラキシーや一部の薬剤アレルギーなど、突然の増悪により、致命的な転機をたどる場合もある。

10年後に目指すべきビジョン

産学官民の連携と患者の参画に基づいて、免疫アレルギー疾患に対して「発症予防・重症化予防によるQOL改善」と「防ぎ得る死の根絶」のために、「疾患活動性や生活満足度の見える化」や「病態の「見える化」に基づく層別化医療及び予防的・先制的医療の実現」を通じて、ライフステージに応じて、安心して生活できる社会を構築する。



ビジョンの実現に必要なとされる3つの目標と戦略

目標1

「革新的な医療技術に基づく層別化医療及び予防的・先制的医療」の実現に向けて、基盤となる基礎研究・疫学研究・臨床研究を推進することで、免疫アレルギー疾患の根源的な本態解明を目指す。

目標2

国民一人一人の貢献を重要視し、国内外の産学官民のあらゆる力を結集して国際的な研究開発を進められる仕組み作りを行い、かつ患者を含む国民が参画する研究成果の社会への効果的な還元を目指す。

目標3

ライフステージ等の疾患特性に応じた医療の最適化や、一部の重症免疫アレルギー疾患における「防ぎ得る死」をゼロにするために、各疾患の特性に基づく予防法や治療法を広く社会に普及させることを目指す。



戦略1: 本態解明

先制的治療等を目指す免疫アレルギーの本態解明に関する基盤研究

戦略2: 社会の構築

免疫アレルギー研究の効果的な推進と社会の構築に関する横断研究

戦略3: 疾患特性

ライフステージ等免疫アレルギー疾患の特性に注目した重点研究

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の見直しの方向性について（案）

保育所におけるアレルギーガイドラインの見直し検討会（第1回）（平成30年11月16日） 資料4

今回の見直しに当たっての基本的な考え方(案)

○ 本ガイドライン(※)について、保育所保育指針の改定、関係法令の制定、最新の知見等を踏まえつつ、保育の現場における医療の専門家ではない保育士を始めとする職員による積極的な活用に資するよう、実用性に十分留意し、全体構成や記載方法、記載内容等を工夫し、内容の充実を図る。

(※) 保育所保育指針に基づく、保育所における子どもの健康と安全の確保に資するよう、乳幼児期の特性を踏まえたアレルギー対応の基本を示し、保育士等の職員が医療関係者や関係機関との連携の下、各保育所においてアレルギー対応に取り組む際に活用するもの。

主な検討事項(案)

1. 保育所保育指針の改定に伴うもの(主に第2章、第4章、第5章)

- 医師の診断及び指示に基づく適切な対応に関する記載の明確化
- アレルギー疾患対策における保育所と地域の関係機関(自治体、医療機関、消防機関等)との連携に関する項目の新規追加
- 保育所におけるアレルギー対応のための具体的な取組についての記載の充実(参考様式等を含む) 等

2. アレルギー疾患に係る関係法令の制定等に伴うもの(主に第1章、第5章)

- 地域の実情に応じたアレルギー疾患対策に関する体制整備、保育所の責務の明確化(アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及、適切な配慮等)、ガイドラインの周知 等

3. 保育所におけるアレルギー対応の状況や最新の知見等を踏まえたもの(主に第2章、第3章、第4章、第5章)

- アレルギー疾患対策に関する記載内容の充実 等
(疾患及び治療に関する最新の情報(アトピー性皮膚炎におけるスキンケア等)、保育所における食物アレルギーの新規発症や食物アレルギーに関する事故等の実態を踏まえた対策 等)

4. その他

- 本ガイドラインの普及・活用に資する方策 等
(本ガイドラインにおいて参考様式として提示する「生活管理指導表」と「学校生活管理指導表」(※)との内容の整合性を含む)

(※)「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」(平成20年3月日本学校保健会)において提示

関係省庁におけるアレルギー疾患対策に係る取組 (参考資料5参照)

省庁	取組	概要
文部科学省	○学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインの改訂	○平成20年3月に作成した「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」を平成31年度中を目途に改訂予定
	○医学教育モデル・コア・カリキュラム	○平成29年3月改訂時にアレルギーに関連する記載を具体化・充実させた本モデル・コア・カリキュラムに基づき、平成30年度から各大学における教育を開始
	○課題解決型高度医療人材養成プログラム(アレルギー領域)	○複数の大学が連携して、大学院課程において、診療科や職種を横断した新たな教育プログラムを確立し、専門医療人材の養成や、自治体・企業との共同研究等の推進体制を構築する取組を支援
	○ヒト免疫システムに関する研究開発	○理化学研究所において、疾患発症機構の包括的解明を進め、画期的な治療法の社会実装への橋渡しに向けた研究を推進
環境省	○花粉飛散量等に関する関連情報を公開	○花粉情報サイトに花粉飛散量の観測状況などを公開 https://www.env.go.jp/chemi/anzen/kafun/
林野庁	○花粉発生源対策	○花粉を飛散させるスギ・ヒノキ林を花粉の少ない森林へ転換していくために、花粉の少ない苗木への植替えやスギ花粉の飛散を抑制する技術の開発等を促進
農林水産省	○「あって良かった！食料の家庭備蓄懇談会」の実施	○平素から食料の家庭備蓄(アレルギー等要配慮者を持つ家庭を含む)がしやすくなる方法や効果的な情報発信方法を検討
内閣府	○アレルゲンを含む食品に関する食品の表示等の科学的な検証	○アレルゲンを含む食品に関するワーキンググループの設置と開催(平成29年10月～)
消費者庁	○食物アレルギーに関する適切な情報提供	○普及啓発用のDVD「食物アレルギーと食品表示」を作成